

○ウェブ報告システム利用によるメリット○

申請等書類の作成・提出

NPO法人の事務所等から直接、申請等の手続きが行えます（直接入力、又はデータ作成支援ツールによる提出のいずれかから選択）。

効率的な財務諸表の作成

活動計算書などの財務諸表の自動計算が行えるほか、外部の会計ソフトと連携して、効率よく財務諸表を作成することができます。

申請等書類の参照

申請・届出等を行った情報はシステムに保存され、履歴の管理が行えます。この機能により、事業報告書等の提出や役員変更等の際に、前年度や変更前の書類を確認しながら、新たな書類の作成が行えます。

役割に応じた操作権限の設定

支援者（行政書士、中間支援団体）にシステムの利用アカウントを付与することで、申請・届出の手続きの支援を効率的に行うことができます。

郵送・持込申請



電子申請



★必ずご確認ください！

○これまでどおり、書類（郵送・持参）での提出も可能です！オンラインでの申請を強制するものではありません。

○住民票・登記事項証明書はこれまでと同様に、**原本での提出が必要**です。添付書類として必要な場合は、郵送又は持参にてご提出ください。

○ウェブ報告システムの**操作マニュアル**は内閣府NPOホームページ又は秋田県公式ウェブサイトから閲覧可能です。

「ウェブ報告システム」最新の情報はこちらから↓

★内閣府NPOホームページ

(<https://www.npo-homepage.go.jp/>)

☎ 操作方法に関するお問い合わせはこちらから↓

内閣府サポートデスク 電話番号：0120-876-531
(窓口時間：9:30～18:15 (12:00～13:00を除く))



★秋田県公式サイト（美の国あきたネット）

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/70893>)



お問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部地域づくり推進課
地域協働推進班 TEL：018-860-1245